



区制60周年記念イベント物語

『まつり・あだち60』

いま、あだちの夢と
きらめく未来

ほく、皆さんに夢と未来を運ぶマスコットです。イベントのお知らせやPRは、ほくにまかせてね。イベントのポスターやパンフレットで、皆さんにお会いします。どうぞよろしく。



第2幕 7月23日

「おもいで」の夏 足立の花火大会

60周年を記念して、10,000発の花火が夜空を飾ります。例年よりもずっと思い出に残る夏になることでしょう。



葛西用水親水水路の周辺で、パレードや催しを行います

総延長3.5kmにおよぶ葛西用水親水水路が全線完成して、水路周辺でパレードや、21世紀への灯火の塔、様々な催しを行います。

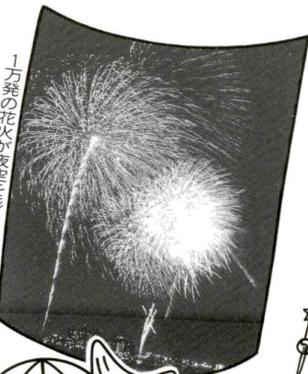
第1幕 7月19日

「水辺の出会い」 葛西用水親水水路 全線完成記念イベント



今年は「まつり・あだち60」として開催！3カ所の会場で数々のイベントが皆さんをお待ちしています

足立区に区制が敷かれてから、今年で60周年を迎えます。これをお祝いして、夏から秋にかけて区内各地で様々なイベントが開かれます。記念イベントを検討するため、区民の皆さんによる「まつり・あだち60実行委員会（田口富蔵会長）が4月20日に結成されました。新基本構想に掲げた将来像」ときめき、ゆとり、水辺のまち、足立へのステップとしてのこの「まつり・あだち60」の出会ふ笑顔と素顔で、60周年をお祝いしましょう。



1万発の花火が夜空を彩ります

第3幕 10月7日

「感謝の日」 区民の日

3つの視点で同時開催、多種多様な催しでまつり・あだち60を盛り上げます。各会場の催し物の内容などについては、実行委員会にて検討しています。

区民特別顕彰式および、区友好自治体提携印式、節電を促します。区政発展に功のあった方々を表彰します。また、新しい友好自治体との調印を行います。

50周年のときに友好自治体となった、新潟県小出町・長野県山ノ内町を招いて提携10周年を祝います。また、姉妹都市のオーストラリアの使節団



オーストラリアの使節団

区民特別顕彰式および、区友好自治体提携印式、節電を促します。

総合スポーツセンター、元刈江公園、竹塚センター、教育センター、6号公園

第4幕 10月10・11日

「ときめき」 「風を感じて」

ローカルキャンペーン 申込方法 電話申込を利用し、区政の情報（申し込み用紙をお送りします）
趣味活動など、多彩な情報を提供中の「あいネット21」
保護所などの空き予約システムに加え釣りと潮干狩り情報が「あいネット21」で見られるようになります。
設置経費は無料です。ぜひ、ご利用ください。

「あいネット21」 会員募集中

釣りや潮干狩り情報が、新しく仲間入り

第5幕 11月22・23日

「未来への飛翔」 国際まちづくりフォーラム・国際野外彫刻展

東綾瀬公園・東綾瀬中学校で、海外の方を招いてのまちづくりフォーラムの開催と、外国人を含む招待作家による国際野外彫刻展を開きます。

東綾瀬公園が未来に、一番近い入口になります。問合せ先 本庁舎千住、C1情報政策室 ☎(03)3882-1111代

問合せ先 本庁舎千住、C1情報政策室 ☎(03)3882-1111代



葦まぢ

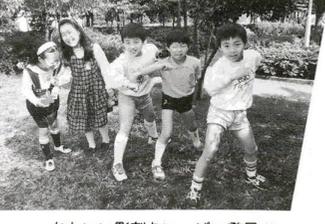
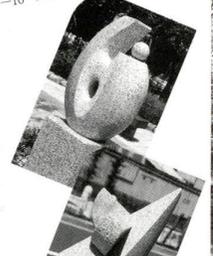
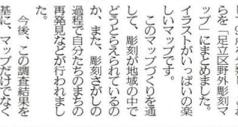
都市は、生きものと言われている。骨格にあたる道路や交通網が整備されても、経済活動という血液がうまく流れないと、都市は衰退してしまいます。そのため、私は地域経済の振興を区の重点施策の一つとして取り組んでまいりました。このたび決定した「あだち60」では、商店街駐車場の運営、イベントの受託、地場産品の開発など、行政ではできないような地域活性化のためのお手伝いをいたします。足立は江戸時代から宿場や市場があつて商業活動の盛んなところ。商店街が単なる買い物の場だけでなく、地域の「暮らしの広場」として重要性を増していることを期待しています。それが、人生80年代の私たちも生き生きと暮らすためには、なくてはならないと思っています。

区長 古性直

出会う、見る、楽しむ、想像する 彫刻を見てある区

進む 彫刻のまちづくり

2年にわたり区民が調査
「野外彫刻マップ」
平成3年、3年分の調査結果を調査員が、年ごとに、約10人の教師が所管するのびのびな、自分のまちの彫刻、その中から「彫刻」を、



今回、皆さんに彫刻を紹介する「彫刻ちびっ子探検隊」は、左から秋山奈緒さん、海保有紀さん、小藤建くん、飯田圭佑くん(以上小学校4年生)と、隠くんの弟、祐くん(小2)の5人。いずれも東東興小中学校に通う、元氣いっぱいの仲良しグループです。



11月22日(土)29日(日)綾瀬で「国際野外彫刻展」を開催
「国際野外彫刻展」は、内外の彫刻のまちづくりの推進を図るため、平成3年度から毎年開催されている。今年も、足立区立区民センター前、興野3-24、興本住区センター前、保木間2-17、元瀬江公園、保木間せせらぎの道、西の家1-1、大塚公園、興野1-18、興本住区センター前、中村俊彦作「CHIKYU」、大岡康雄作「LOCUS IN THE SKY」、真海徳太郎作「ははたき」、渡部幹彦作「童り」、潮川隆作「風景一角笛を吹けば」、綾瀬1-33「伸よしの像」、梅田6-5「TRIANGLE POINT UME」の16点の作品を展示する。

「彫刻を見てある区」
「彫刻を見てある区」は、内外の彫刻のまちづくりの推進を図るため、平成3年度から毎年開催されている。今年も、足立区立区民センター前、興野3-24、興本住区センター前、保木間2-17、元瀬江公園、保木間せせらぎの道、西の家1-1、大塚公園、興野1-18、興本住区センター前、中村俊彦作「CHIKYU」、大岡康雄作「LOCUS IN THE SKY」、真海徳太郎作「ははたき」、渡部幹彦作「童り」、潮川隆作「風景一角笛を吹けば」、綾瀬1-33「伸よしの像」、梅田6-5「TRIANGLE POINT UME」の16点の作品を展示する。

「竹の塚彫刻の道」
竹の塚三・四丁目公園竹の塚第一・第二西側、全長600m現在3点の彫刻が埋め込んであります。最終的には7点の彫刻を配置します。



彫刻で地域の「ふれあい」を
宮城町会
「北北区民事務所」彫刻が設置されてから、宮城町会では「彫刻」を積極的に活用し、地域活性化を図っています。今年も、宮城町会では「彫刻」を積極的に活用し、地域活性化を図っています。今年も、宮城町会では「彫刻」を積極的に活用し、地域活性化を図っています。

栄光!! 足立の高校生
●春の甲子園優勝(帝京高校)
●イタリアジュニア国際柔道大会銀メダル
林俊幸くん(左)と赤坂朋くん

決闘戦で大活躍の林くん一打
決勝戦で大活躍の林くん一打

子供たちの「スカル」
復活した「梵天まつり」
「梵天まつり」は、子供たちの「スカル」を復活させた。

7カ国50人の海外研修生
日本の伝統文化に親しむ
「日本の伝統文化に親しむ」海外研修生が参加した。

「春を楽しむ会」
寝たきりのお年寄り
保育園が「ふれあい」
「春を楽しむ会」は、寝たきりのお年寄りを支援する。

くらしの 情報



本庁舎(千住)へのお問い合わせは
☎3882-1111(代)
本庁舎以外へのお問い合わせは
それぞれの電話番号(緑色)へ。

福祉

児童手当・特別給付・児童育成手当の請求手続

●児童手当・特別給付
児童手当
児童の出生届を出された後、区外より転入された方、次の要件に該当し、未請求の方は児童主の請求手続きをしてください。
※公務員の方は、勤務先で請求してください。
▽区内に住所がある方
▽児童を一人又は養育して、その児童が平成3年1月2日以降生まれのとき
▽18歳未満の児童を一人以上養育して、5歳未満の児童を含んでいるとき
特別給付 厚生年金、私立学校共済等に加している方は特別給付の対象になります。支給資格は児童手当と同じです。
手当額 18歳未満の児童 1万円1千500円
19歳未満の児童 1万円1千円
20歳未満の心身に障害があり、次のいずれかに該当する児童
▽精神薄弱で「愛の手帳」

千円、5歳未満の3番目以降の児童には1万円が支給されます。
申請に必要なもの
▽保護者名義の足立区内金融機関の預金通帳(郵便局を除く)▽年金手帳▽健康保険証▽印かん
※所得制限があります。くわしくはお問い合わせください。
●児童育成手当
児童の出生届を出された後、区外より転入された方、次の要件に該当し、未請求の方は児童主の請求手続きをしてください。
※公務員の方は、勤務先で請求してください。
▽区内に住所がある方
▽児童を一人又は養育して、その児童が平成3年1月2日以降生まれのとき
▽18歳未満の児童を一人以上養育して、5歳未満の児童を含んでいるとき
特別給付 厚生年金、私立学校共済等に加している方は特別給付の対象になります。支給資格は児童手当と同じです。
手当額 18歳未満の児童 1万円1千500円
19歳未満の児童 1万円1千円
20歳未満の心身に障害があり、次のいずれかに該当する児童
▽精神薄弱で「愛の手帳」

表1 利用対象者・利用期間・費用

事業名	利用対象者	利用期間	費用
ショートステイ(短期間入所)	1. 原則として65歳以上のねたきりまたは痴呆性等の高齢者で、常時介護を必要とする方 2. 医療行為を必要としない方 3. 高齢者の介護者が、一時的な理由により介護できない状態であること。また、介護者に介護の必要がある方(介護者の休養の場合は、ショートステイのみ) 4. 家族等が入退所に同行できる方	10日以内で必要最小限の日数とする。	1日 2,020円
ミドルステイ(中期間入所)		28日以内で必要最小限の日数とする。	

ねたきり、痴呆性高齢者等短・中期間入所(ショート・ミドルステイ)の利用者募集

高齢者在宅サービスセンターでは、介護者が介護の事情等で、一時的に介護できないねたきりや痴呆性等の高齢者を在宅サービスセンターに短期・中期間入所させることができます。費用は1日2,020円です。利用期間は10日以内で必要最小限の日数とする。また、介護者に介護の必要がある方(介護者の休養の場合は、ショートステイのみ)も利用できます。家族等が入退所に同行できる方です。

教育

募集します

足立区奨学生

平成5年度足立区奨学生(育英奨励金)を次の要領で募集します。
応募資格 次のすべての要件を満たすことが必要
▽足立区内に引き続き1年以上居住している方
▽都区内または通学可能な近県に所在する大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、修業年限2年以上
募集期間 6月10日(日)～30日(日)
申し込み 区立中学校3年生、各中学校、その他
推薦書 推薦書(推薦書)を1シート用紙に相談室に提出してください。
審査 審査員による審査
奨学金 奨学金(月額)は、推薦書提出後、6月10日(日)～30日(日)の間、毎月10日(日)に振り込まれます。
返還 奨学金は、卒業後、返済義務があります。返済方法は、奨学金返還奨励金制度を利用できます。

表2 高齢者在宅サービスセンター所在地およびベッド数

名称	所在地	ねたきり高齢者等		痴呆性高齢者	
		ショートステイ	ミドルステイ	ショートステイ	ミドルステイ
さの	佐野 2-30-12	2床	1床	2床	1床
はなはた	花畑 4-39-10	3床	1床		
紫磨園	入谷 3-3-6	6床	1床		

リハビリ出張相談を行います

リハビリテーションに関する専門相談を行います。理学療法士、作業療法士、言語療法士、ソーシャルワーカーが相談に応じます。申し込みは、区立中学校3年生、各中学校、その他。推薦書(推薦書)を1シート用紙に相談室に提出してください。審査員による審査。奨学金(月額)は、推薦書提出後、6月10日(日)～30日(日)の間、毎月10日(日)に振り込まれます。返還(奨学金)は、卒業後、返済義務があります。返済方法は、奨学金返還奨励金制度を利用できます。

表3 募集人員と貸付額

募集人員	高校生・高専生 専修生(高等課程)		大学生・短大生 専修生(専門課程)	
	国立・公立	私立	国立・公立	私立
貸付金額	13,000円	30,000円	70,000円	150,000円
募集人員	60人		15人	

※ 修学資金は月額です

年金

ねんきん相談

6月の
日時 6月3日(水)、午前10時～午後3時30分
場所 中央本庁舎2階 国民年金課前
内容 年金についてのちょっとした疑問や悩み

仕事

公立保育園 臨時職員募集

申込資格 18歳以上65歳未満の健康な方。
勤務場所 各区立保育園
勤務時間 各立保育園 日時 毎週金曜日 午後1時～4時
休日 土曜日、日曜日、祝日
給与 時給1,000円(税別)
申込方法 申込書、履歴書、写真(2寸3枚)を添付し、申込先へ提出してください。
申込先 中央本庁舎 国民年金課前

税金

税金についての相談

税金に関する相談を行います。相談時間は、毎週金曜日、午後1時～4時。場所は、中央本庁舎2階、国民年金課前。

募集

職親を募集

事業主の皆さん、区には、仕事を通じて精神障害者の社会復帰を援助したい方が増えています。職親を募集しています。職親とは、精神障害者を訓練生として指導・援助していただける事業所に、関係機関職員が支援するほか、経済的援助(協力事業所に奨励金として1日2千円、訓練生に1日千円の手当を、原則として6カ月・最長3年間支給)を行うものです。職親としてご応募ください。職員が説明にうかがいます。
問い合わせ先 足立区社会福祉課 043-3882-1117

税金

納付に便利な口座振替

住民税(特別区民税・都民税)の普通徴収分を個人で納める場合は、必ず「全期納付用納付書」をお持ちください。前納用納付書をお持ちの方は、必ず「全期納付用納付書」をお持ちください。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

前納報奨金

住民税(特別区民税・都民税)の普通徴収分は、6月30日までに、年度に年額納付の納付書は、お申し込みのありました金融機関へ送付します。金額は全期前納用納付書に記載してあります。第4期分の税額の10%に相当する額で、2万円(限度)まで納めることができます。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

課税・納税証明書の必要な方で区役所へ来所できない方へ

課税・納税証明書の必要な方で、区役所へ来所できない方は、納税証明書の必要書類を、金融機関(郵便局を除く)または納税課、区民事務所で、手続をすることができます。ご指定の金融機関が、あなたの預金口座から住民税を、納期ごとに振替いたします。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

納付場所 各金融機関・区民事務所・納税課(中央本庁舎)

納付場所 各金融機関・区民事務所・納税課(中央本庁舎) 問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

特別区民税・都民税(住民税)の納税通知書をお送りします

特別区民税・都民税(住民税)の納税通知書をお送りします。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

軽自動車税の納期限が近づいています

軽自動車税の納期限が近づいています。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

国民年金基金

国民年金基金は、自営業の方々の豊かな老後を実現するための制度です。加入対象者は、20歳以上60歳未満の第一号被保険者です。掛金は選択する給付の型、口座および加入時の年齢によって決まり、口座から自動的に引き落とすことができます。掛金は選択する給付の型、口座および加入時の年齢によって決まり、口座から自動的に引き落とすことができます。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

職親を募集

事業主の皆さん、区には、仕事を通じて精神障害者の社会復帰を援助したい方が増えています。職親を募集しています。職親とは、精神障害者を訓練生として指導・援助していただける事業所に、関係機関職員が支援するほか、経済的援助(協力事業所に奨励金として1日2千円、訓練生に1日千円の手当を、原則として6カ月・最長3年間支給)を行うものです。職親としてご応募ください。職員が説明にうかがいます。問い合わせ先 足立区社会福祉課 043-3882-1117

税金

前納報奨金

住民税(特別区民税・都民税)の普通徴収分は、6月30日までに、年度に年額納付の納付書は、お申し込みのありました金融機関へ送付します。金額は全期前納用納付書に記載してあります。第4期分の税額の10%に相当する額で、2万円(限度)まで納めることができます。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

課税・納税証明書の必要な方で区役所へ来所できない方へ

課税・納税証明書の必要な方で、区役所へ来所できない方は、納税証明書の必要書類を、金融機関(郵便局を除く)または納税課、区民事務所で、手続をすることができます。ご指定の金融機関が、あなたの預金口座から住民税を、納期ごとに振替いたします。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

納付に便利な口座振替

住民税(特別区民税・都民税)の普通徴収分を個人で納める場合は、必ず「全期納付用納付書」をお持ちください。前納用納付書をお持ちの方は、必ず「全期納付用納付書」をお持ちください。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

特別区民税・都民税(住民税)の納税通知書をお送りします

特別区民税・都民税(住民税)の納税通知書をお送りします。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

軽自動車税の納期限が近づいています

軽自動車税の納期限が近づいています。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

国民年金基金

国民年金基金は、自営業の方々の豊かな老後を実現するための制度です。加入対象者は、20歳以上60歳未満の第一号被保険者です。掛金は選択する給付の型、口座および加入時の年齢によって決まり、口座から自動的に引き落とすことができます。掛金は選択する給付の型、口座および加入時の年齢によって決まり、口座から自動的に引き落とすことができます。問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117

税金

職親を募集

事業主の皆さん、区には、仕事を通じて精神障害者の社会復帰を援助したい方が増えています。職親を募集しています。職親とは、精神障害者を訓練生として指導・援助していただける事業所に、関係機関職員が支援するほか、経済的援助(協力事業所に奨励金として1日2千円、訓練生に1日千円の手当を、原則として6カ月・最長3年間支給)を行うものです。職親としてご応募ください。職員が説明にうかがいます。問い合わせ先 足立区社会福祉課 043-3882-1117

税金

納付場所 各金融機関・区民事務所・納税課(中央本庁舎)

納付場所 各金融機関・区民事務所・納税課(中央本庁舎) 問い合わせ先 中央本庁舎 国民年金課 043-3882-1117



表3 公社施設一覧表

Table with 4 columns: 施設名, 電話番号, 住所, 受付時間. Lists various community facilities like sports centers and libraries.

利用申込はコミュニティ文化・スポーツ公社の各施設へ

各施設の利用案内

Table with 5 columns: 施設名, 利用日数, 利用できる方, 利用料金, 利用できる期間. Provides detailed usage rules and fees for each facility.

伊豆高原あだち荘
湯河原あだち荘
塩原林間学園
日光林間学園
上総湊健康学園
鹿沼野外レクリエーションセンター

夏休み
さあ!!
でかけよう

表1 8月分の利用案内(鹿沼を除く)

Table with 2 columns: 項目, 内容. Details the application process for August, including submission methods and fees.

8月分の利用案内

8月分の利用申し込みは、表1のとおりです。ただし、鹿沼野レクリエーションセンターの8月利用期間が決まっています。表2をご確認ください。

表2 林間学園・健康学園の一般開放日

Table with 2 columns: 施設名, 開放日. Lists the general opening dates for the forest school and health school.

空室の利用方法

抽選後の空き室の申し込みは、利用月の前月の第2金曜日(あるいは)第21日(年末は除く)まで。また、公の各施設へ申し込みます。

利用の変更・取消

いずれも、公社の各施設で手続きしてください。現地では、取り扱いません。

鹿沼野外レクリエーションセンターの空き利用等

※予約後、3日以内にお近くの公社施設で利用手続きをしてください。この期間を過ぎるとキャンセルになります。

人権擁護委員制度

6月1日は、人権擁護委員(表4)がいま。人権について疑問がある場合は、お気兼ねに相談してください。

表4 人権擁護委員名簿

Table with 4 columns: 氏名, 住所, 電話. Lists the names and contact information of human rights protection committee members.

ひろば 催し物
☆子供に学ぶ「家庭教育講演会」6月4日
☆「かっぱ総踊り」6日3日(水、午後3時)

新庁舎 アラカルト 展望レストラン
平成8年5月に、完成予定の新庁舎の14階に「展望レストラン」がオープンします。

地上60mの高から東と西方向の展望を楽しむ。不自由な方にも気軽に利用できる。また、ファミリィにもやさしい店にしたいと考えています。

クッキング・マント

あなたが描く夢あだち
参加者を募集

皆さんの思い出をイラストに描き、まなまな製作日、7月5日(日)の中に残す「フレイション・マント」です。
場所は千寿第四小学校
対象 区内在住・在勤・在学の方
費用 無料
申込方法 各区分事務所、申込方法 各区分事務所、申込方法 各区分事務所、申込方法 各区分事務所

各区分センター、(足立区まちづくり会)にある申し込みハガキを必要事項を記入の上、切手をはって郵送
申込期限 6月15日
問合せ先 東京青年会議所
足立区委員会事務局・高山 区公民館3階303号
〒126-0231
または、まじりべり公社
〒126-0230

葛西用水親水水路 全線完成記念企画展 『あだちの用水路』



郷土博物館の前を流れる 葛西用水親水水路をはじめ、葛西用水親水水路が、7月、新たに生まれ変わった全線完成します。今回は、水の流れの移り変わりを、

昭和30年代の見沼代用水の支流で様々な生活を知ることが出来る資料を展示します。
期間 7月19日まで
開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
入館料 ▽一般：200円
▽小・中学生：100円
▽団体(20人以上)：通常半額
休館日 毎週月曜日
※6月23日は臨時休館します。
場所・問合せ先 郷土博物館 大谷田5-20-1
〒126-0230

中央図書館講演会



山田太一さん

申込方法 直接窓
口または電話
場所 申込・問合せ先 中央図書館
〒126-0230
4646

日時 6月13日(土)、午後2時～4時
講師 山田太一氏(シナリオライター)
定員 10人(先着順)
費用 無料

図書の特典整理のため次のように休館します。ご不便をおかけしますが、他の図書館をご利用ください。
図書館名・休館期間
▽中央・竹の塚・新田図書館：5月31日～6月10日
▽常東・鹿浜図書館：6月3日～12日
▽江北・伊興・宮城図書館：6月13日～22日
▽佐野図書館：6月13日～25日
▽千住図書館：6月17日～26日
問合せ先 中央図書館
〒126-0230 4646

情報コーナー

自然の荒野にチャレンジ アドベンチャーキャンプ

都会から遠く離れた、長期の自然体験キャンプです。
自然の荒野をひらいて行う村づくり、山の中での地域の人たちとの交流、不慣れな手で作る毎日の食事。何も無い所から、生活する工夫や、人への思いやりを共同生活の中で学びます。
日程 8月1日～11日(10泊11日)
場所 群馬県勢多郡赤城山麓
対象 <ジュニアリーダー研修会(Bコース)受講中の小学6年生 >区内在住の中学・高校生
定員 50人(抽選)
費用 20,000円
申込方法 区内各施設に置いてあ



昨年の赤城山中でのキャンプ

る所定の申込用紙を郵送
申込期限 6月15日必着
申込・問合せ先 本庁舎(千住)・少年育成係 〒120千住1-4-18
☎3882-1111(代)

体カ・知カ・ボランティアにチャレンジ

足立フロンティア冒険隊

子どもたちは、多くの人たちとの出会いや、交流を通して生き方を学び、人と人のかかわりの中で、豊かな人間関係をはぐくみます。

この事業では、地域のボランティアの指導のもと、学校外での体験と学習を通して少年交流を図ります。
くわしくは、「あだち広報」9月5日号でお知らせします。
問合せ先 本庁舎(千住)・少年育成係 ☎3882-1111(代)

青年センターの催し

地球環境セミナー／第1回地球環境の危機と私たちの暮らし

地球規模で進む環境破壊への対応が求められています。私たちもこの問題に深くかかわるものとして、どのように行動すればよいのかを考えます。
日時 6月9日(火)、午後7時～9時
※なお、5月28日(木)、午後7時～9時に事前学習会を行います。希望する方はご参加ください。
定員 青年男女40人(先着順)
申込方法 電話

連続講座／世界と出会う 第1回
今、世界はどのように動き、日本はどう動いているのか、最新の

情報とその背景についてお伝えします。
日時 6月11日(木)、午後7時～9時
講師 柴田敬三氏(ほんの木代表取締役)
定員 青年男女40人(先着順)
申込方法 電話
※年間会員も募集中です。くわしくは、お問い合わせください。

子育て講演会／子どもとアレルギー
日時 6月10日(水)、午前10時～正午
定員 40人
申込方法 当日直接会場へ
※お子さん連れの場合、保育を行います。お問い合わせください。
費用 無料
場所・申込・問合せ先 青年センター ☎3890-0061

環境問題講演会

エゴロジーの時代 環境汚染・人体汚染

テレビの料理番組などでおなじみのパーバラ寺岡さんを招いて、お話を聞きます。
日時 6月6日(土)、午後1時30分～3時
場所 女性総合センター

定員 300人(先着順)
費用 無料
申込方法 電話
申込・問合せ先 水と緑の公社
☎3838-8126
※なお、午後3時から「地球環境と都市生活」をテーマにパネルディスカッションを開きます。あわせてお聞きください。



パーバラ寺岡さん

ワープロソフト入門教室

3日間コース日時 7月1日～3日
▷午前の部…午前10時～午後1時
▷午後の部…午後2時～5時
▷夜間の部…午後6時30分～9時
土曜1日コース日時 7月4日、午前9時～午後4時
日曜1日コース日時 7月5日、午前9時～午後4時
対象 初心者の方
定員 各コース20人
費用 ▷3日間コース…9,000円
▷1日コース…7,000円
使用機材 NEC文豪ミニ7RA
申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、希望コースを明記
申込期限 6月3日必着
場所・申込・問合せ先 サービスセンターゆう 〒120綾瀬1-34-7
☎3838-3586

行ってみよう！ふれあい広場 ボランティアまつり

緑の季節、第6回の「ボランティアまつり」を行います。皆さん、ぜひ、おいでください。
日時 6月7日(日)、午前10時～午後4時
場所 西綾瀬ボランティアセンター、弘道小学校
内容 1日ボランティアラリー、模擬店、フラワーコーナー、バザー、手作り講習会、福祉機器の展示、車いすの試乗コーナー、手話コーナー、相談コーナーなど
※6月2日から8日まで、西綾瀬ボランティアセンターで、福祉機器展を行います。
問合せ先 西綾瀬ボランティアセンター 西綾瀬4-5-6(弘道小学校前) ☎3880-8510

あなたの相談室

問合せ先 足立区役所本庁舎(千住)1階区民相談室
所在地 千住1-4-18 ☎3882-1111(代)
困ったことや心配なことがありましたら、お気軽にご利用ください。(無料・秘密厳守)

相談名	内 容	相談日・時 間
一般相談	日常生活上の悩みごとやいろいろな手続等	午前9時～午後4時(月・木・土曜日は正午まで)
交通事故相談	損害額算定、示談方法、保険金請求に関すること等	午前9時～午後4時(土曜日は正午まで)
法律相談	借地借家、相続、離婚等法律的なこと	月・木曜日 本庁舎(千住)1階第2・4水曜日 中央本町庁舎2階午後1時～午後4時 ※電話予約制
税務相談	相続税、贈与税、所得税等税金に関すること、並びに事業の経理について	毎週金曜日 午後1時～午後4時 ※電話予約制
人権の上相談	いじめ、体罰、近隣関係などの人権に関する身の上相談	毎月第2火曜日 午後1時～午後4時
行政相談	各省庁、公社、公団をはじめ役所の仕事に関する苦情、要望等	毎月第3金曜日 午後1時～午後4時
更生保護相談	更生保護並びに指導について	毎週金曜日(第3週を除く) 午前10時～午後4時
高齢者職業相談	おおよね55歳以上の方の就業、就労相談	毎月第4火曜日 午前10時～午後3時
不動産相談	借地・借家の賃料、更新や立退き、不動産取引紛争に関する相談等	毎月第1・3水曜日 午後1時～午後4時

